

事務職員の方にお渡しください。



Marine Office Club [MOC] とは、「ひとりぼっちの事務員をなくそう」とのスローガンを元に 1985 年主に神奈川県内の法律事務所職員を中心に結成され、平日、仕事が終わった後の、飲み会・研修会や、土日を使って、BBQ や工場見学等のレクリエーション等を活動内容とする「マリン・オフィス・クラブ」の頭文字を取った略称です。

これからも研修や企画を開催していくので、ぜひご参加ください。

MOC 通信のダウンロードや紙面では伝えられない情報等、ホームページから発信しております。是非、アクセスしてください。アドレスは、[<http://moc-lo.net/>]
またホームページから入会申込も承っております。

研修報告

3月18日(木)18時45分から開港記念会館にて「債務名義を使って債権債権執行」を行いました。講師は、川崎合同L/O鈴木英美子さん。債務名義とは…という部分に少し触れ、その後は「預金」の債権差押を例に、申立てにおいて事前に注意すべきことや、具体的な申立書の作成～目録の書き方～等、約1時間半にわたっての講義でした。参加者は21名で会員外の方が7名参加されました。

5月20日(木)18時45分から開港記念会館にて「債務名義を使って不動産執行」を行いました。講師は、MAEDAYASUYUKI L/Oの成松広持さん。不動産に関する執行手続き、債権執行と異なる点など全体的なイメージを触れた後、基本的な競売手続きについて1時間程度説明しました。参加者は19名で、会員外の方は4名でした。

6月24日(木)18時45分から開港記念会館にて今期最後の研修会「法人破産☆入門」を行います。個人破産は経験することが多いですが、法人破産というと経験が少なかつたり、また経験があってもなんだかイヤ…という事務員さんが多いのではないでしょうか？今回は、入門編ということで、やさしい法人破産の研修会を行う予定です。せっかくの機会ですので、会員の方はもちろん、会員外の方も是非ご参加ください。申込をお待ちしております。

企画報告 ~桜舞い散る中でBBQイベント！

暖かかったり寒かったりと変な天候の春ですが、4月10日の晴天の日、二俣川の大池こども公園でBBQを行いました。

大池公園BBQ場は桜の樹に囲まれており、天気が良く満開であれば花見を楽しみながらBBQのできるこの時期人気の会場です。桜が残っているか、天候がイイか心配でしたが当日は晴天に恵まれ、桜も少し葉が見えていましたが、十分桜を楽しめ充実♪

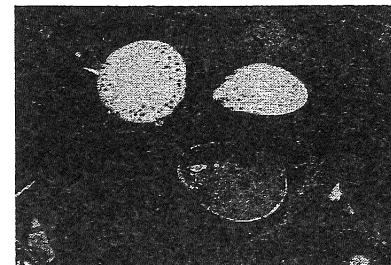
子供連れての参加者もあり、総勢22名で楽しくワイワイ土曜の昼下がりを過ごし「花も団子も」楽しめた土曜となりました。

川崎合同法律事務所 丸山 賢太郎

当日の模様



THIS IS バーベキュー！



スイーツ男子も満足なデザート



みんなで記念撮影

BBQに参加しての感想

桜舞い散る中でMOC主催のバーベキュー大会（？）に参加させて頂きました。久々にMOC行事に参加しての第一印象は、「若いって素晴らしい！」です。自分がいかに年を重ねてしまったかを思い知らされました。みんなピチピチで眩しかった。そして、それについて行っている当時一緒にやったMOC役員メンバーも元気一杯で眩しかった。

なんたってすごいのは、遠藤さんが手作りお好み焼きのタネとパンケーキのタネをペットボトルに詰めて持ってきてくれたこと。そして、またまたお手製の取っ手付きお好み焼き用の蓋まで用意していたことです。私の知るバーベキューって、ひたすら肉、肉、肉・・・たまにざく切り野菜・・・酔ってしまえば焦げていようが構いなし・・・というものだったので、細やかな配慮にとても感動致しました。

今回は、娘と息子を連れての参加でした。下のチビがチョロチョロするので車で現地へ行ったため、お酒を飲めなかつたのが残念。普段は、休日になると「今日は天気が良くて気持ちいいから～」と言ってグビッ。出先でも「せっかくだから～」とグビッ。というタイプなので、目の前で青空の下、楽しげに酒を飲んでいる姿を見るのは辛かった～。次回は公共機関を利用し、子どもは留守番させます。

当日は、色々な方に相手をしてもらい、子ども達もとても楽しかったようです。ありがとうございました。そして、たくさんの焼き肉のタレや調味料をありがとうございました。帰りは、駐車場までの長い道のりで、下の子が寝てしまい、調味料がかなり重く、難民のようになりながら帰りました（笑）。

市民総合法律事務所 人見 幸枝

色んな事務職員と親しくなれるのが MOC の醍醐味

ぽかぽか陽気で天候に恵まれたお花見BBQは、散った桜が見事に舞う中、飲めや食えやの大盛り上がりな会となりましたね～。

炭の準備をしたり、野菜を洗ったり切ったり、肉を焼いたり、お酒や食べ物をみんなに配ったり、みなさま自然と役割分担をして動き回って、いやあ素晴らしいです。私は飲んでばかりでしたけど。

休日に集まった皆さん、どこかラフな空気と、野外の開放感からか、終始ハイテンション！

昼間に青空の下で飲むビールはどうしてこんなに美味しいのでしょうか…。

ほんと、とっても楽しかったですね。

大人になると数十人単位でなにかイベントをすることが少なくなってきますよね、こういった機会を作って頂けるMOCはありがたいなあ、としみじみ感じました。

こうして色々な事務職員と親しくなれると、お仕事で困ったときにSOSも出しやすい！

まあさて。だからもっともっとたくさんのひとが参加してくれるといいですね☆

役員の皆様、企画に準備に諸々お疲れさまでございました。

ワタクシまだまだ色々な方と交流し、輪を広げたいと思っとりますんで、次回のイベント開催を楽しみにしてま～す。

新横浜法律事務所 高江洲 薫

「横浜弁護士会・メールボックス廃止」！そして皆様にお願い！

弁護士会のメールボックスが本部、各支部とともに、

7月31日<メールボックス利用による配付を終了>

8月20日<メールボックス廃止>

になるようです（メールボックス内のものは8月20日までに取りに行きましょう）。

廃止の理由は、会員数が増え、個人のボックスを設置するスペース不足だそうです。

弁護士会は、メールボックス廃止後の配付方法は現在検討中とのことで、今後どういう配付方法をとるのかわかりません。弁護士会は「メール便等」での配付、または「会館内への積み置き」による方法を検討しているようです。MOCでは、ここ数年、「通信」や「各種チラシ」を本部・支部のメールボックスをとおして、神奈川県内で働く法律事務員さんに配付してきました（メールボックスを使用できなかった頃は、関内周辺の役員などで手分けして各事務所に配っていたのですが、限界がありました）。

通信やチラシの威力は、支部の方に特に反響が大きく、忘年会に遠方から参加してくれたり、「通信」を見てMOCを知り会員になられる方も増えてきたところです。数号前のニュースにも書きましたが、通信やチラシを印刷・製本して、メールボックスに配付してきた「効果」がやっと目に見えるようになったところでした。

今回、メールボックスの廃止ということで、役員一同驚き、役員会では今後どのようにMOCの活動をたくさんの方に宣伝していくかを議論し、「HPをもっと充実させては」とか「でも、やっぱり紙ベースのものも必要」だと色々議論はしたもの、どういうやり方がいいのか結論はせず、継続議題となっています。

MOCの研修会や企画に色々な方に来てもらうために、宣伝は欠かせないものです。いいお知恵をお持ちの方、役員までひと言かけて下さい。よろしくお願いします。

川崎合同法律事務所 鈴木 英美子

法律事務所今昔～OA機器の変遷

このギョーカイに入って19年半になり、この連載のタイトルどおり、「今」と「昔」とでかなり職場環境が変わりました。私の場合、出勤時にまずPCの電源を入れるのが「今」の当たり前なのですが、私が就職した頃（平成2年11月）即ち「昔」を思い返すと、そもそもパーソナルなコンピュータは在りませんでした。

厳密に言えば、世の中にはそれなりに普及していたかもしれません、受験生でもあった就職当時、「（覚えるために）手書きが当たり前」だったので、今では絶滅状態のワープロ機の「キーボード」の使い方は「全く知らなかった（いわばアレルギー的だった）」ほどで、就職面接の際、「ワープロは使えないと困る」と言われて、「ああ覚えなきやいかんのか…」と思ったものです（今では、公私に拘わらずキーボードが手放せなくなり、旅行先にもモバイルPCが欠かせなくなったほどの重病人です）。

「今」から思えば、準備書面の作成等、法律事務所の業務で、ワープロが無ければ話にならないのは当たり前です（因みに、ワープロが普及する以前の書面の作成については、以前私より大ベテランの方が書かれていたように思います）が、この原稿を書くにあたり、事務機器的には、結構大きく変わっていた物がもう一つありました。

文書がモニター（画面）上で完成しても、それを裁判所等で配布するためには、紙に印刷しなければなりません。その「プリンター」は私が入った頃からは相当な進化をしています。

私が入った頃は、「キーボード」を使える弁護士は、それぞれ「ワープロ機（今のノートPC風で、モニターの後ろのあたりにプリンター機能が内蔵）」で文書を作成して、1部印刷したものを必要部数コピーする形（ここからが私たちの仕事）でしたが、ウチの事務所の場合、B4版（cf 裁判所は確か平成12年にB版からA版に移行した）等大きめの表とかを作成するとき（また、弁護士が自分のところで作成した文書をFD（※1）で持ってきて）、今で言うデスクトップ型のワープロ機に接続されていたプリンターで印刷してましたが、それは確か「ドットプリンター」というヤツでした。

これは、今の家庭用のインクジェットやレーザーと異なり、インクリボン（確かオーディオカセット（これも絶滅種か？）の半分位の大きさの物）が、「ガシャ、ガシャ」とかなりデカい音を出しながら、印刷する範囲を左右に行ったり来たりする（ため、振動も大きかった）もので、B4版だと、1枚、通常15～20分位かかるので、印刷命令を出して、プリンターが動き出した事を確認してから、外回り等ほかの仕事を片付けてたものです。しかもそれで戻って来た時に、未だ動いてると、がっかりしたものでした。

それからすると95年にウィンドウズが普及して、翌年2台PC（※2）導入された頃から、印刷環境が改善され、確かモノクロレーザーで、B4版の表が印刷命令後、1分と経たず印刷されて排出されてきた時は、「早え～」と驚いた記憶が（かすかに）あります（それでも、各弁護士の机にはPCのほか、インクジェットプリンターも置いてあり、ウチの事務所でネットワークプリンターという環境ができあがるのは、もうしばらく先のことでした）。

今ではネットワークプリンター機能を兼ねたコピー機が原稿を印刷（プリントアウト）せず、データの取込・PDF化できる様になり（ウチの機械は残念ながらそこまでいってないのですが）、「そーゆー」仕事は楽になつたなあと思います（尤も、逆に余裕ができたことで私たちの仕事内容が高度になってきた（（もちろん弁護士のチェック前提で）裁判所の提出書類等の作成とか）のかもしれません。皆さん、研修会に是非ご参加下さい。

はまかぜ法律事務所 遠藤 達雄

※1 フロッピーディスク：絶滅危惧種として、3.5インチのものが今も使われてますが、他に、ウチの事務所では5インチ（12.5cm位のペラペラの円盤がむき出しのもの（ex ソノシート状（これも知らないかな？））を使用していました。なお、一部のマニア（Mocの編集責任者等）は更に他のサイズについても詳しいでしょう

※2 当時、NECのPC98シリーズの確かそれなりのグレードの機種を購入してもらったのですが、そのHDDの容量は、確か850MB（CD-R（今では1枚約50円位？）の1.2～3枚分）の『大容量』をうたってました。因みに、※1の3.5インチFD(1.44MB)も当時としては『大容量』の記録装置でした。

編集後記

GWも終わり、夏に向けてまっしぐらといったところですが、その前にジメジメとした梅雨がやってきますね。雨の日が多くなる訳ですが、現在気象庁発表の天気予報の的中率は80%が限界だそうで、残りの20%は「観天望気」から予測できるそうです。

みなさん観天望気って知っていますか？私は学生時代に船に長期間乗っていたりしたこともあったため、乗組員の人達によく聞かされました。例えば・・・

- ・夕焼けの次の日は晴れ
- ・太陽や月に薄い雲がかかると曇りか雨
- ・うろこ雲は天気変化の兆候
- ・おぼろ雲（高層雲）は雨の前ぶれ

などなど、確かにかなりの確率で当たるんですよね。また、生物に関する観天望気も多数あります。

- ・雨のとき、トンビが飛ぶのは、晴れの兆し
- ・朝、クモの巣に水滴がかかっているのは晴れ
- ・猫が顔を洗うと天気になる
- ・燕が低く飛ぶと雨になる
- ・雨蛙が鳴くと雨
- ・水面に魚が飛ぶのは雨の兆し
- ・蚊柱が立つと雨 etc

聞くとなんだかいいかけんで、たまたまだろ～なんて思うんですけど、それぞれ低気圧、高気圧の関係も含め理由があるそうですよ。是非雲を見たり、上記の生物に目を向けてみて観察してみてはいかがでしょうか。

しかし、あくまでも20%の的中率って事で、ハズレた！などの苦情等はもってこないでくださいね。

横浜合同法律事務所 柳原 康雄

MOC入会申込書

会費（年間 ¥2,400）

マリン / オフィス / クラブへの入会を希望します。

◆氏名

◆事務所名

◆TEL

◆FAX

◆住所

【MOCニュース（会員向けニュース）送付先の希望】

↓ いずれかに○をして下さい。

①事務所 FAX 希望 ②事務所郵送希望

③自宅 FAX 希望 ④自宅郵送希望

※③・④の場合、ご記入下さい。

↓

◆自宅住所

◆自宅 FAX

【通信欄】

【申込先】 川崎合同法律事務所 鈴木英美子宛

〒210-8544

川崎市川崎区砂子 1-10-2 ソシオ砂子ビル7階

TEL 044-211-0212 FAX 044-211-0123

マリン・オフィス・クラブでは事務職員の皆様からのご意見・ご質問・原稿の執筆・研修会のお手伝い等を随時募集しております。 川崎合同、鈴木（英）または、ホームページよりお気軽に問い合わせください。

MOC通信 2010年06月 No.142

発行責任者 柳原 康雄 編集責任者 成松 広持

連絡先 〒210-8544 川崎市川崎区砂子 1-10-2 ソシオ砂子ビル7階 川崎合同法律事務所
TEL 044(211)0121 FAX 044(211)0123 担当 鈴木